

\* 2024(令和6)年1月1日から2025(令和7)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達 成割合	区 分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
クロストレック	21043	5AA-GUF	2,498	1660	5001	18.9	22.4	80%	●	50%軽減	15,000	20,000
クロストレック	21043	5AA-GUF	2,498	1660	5002	18.9	22.4	80%	●	50%軽減	15,000	20,000
クロストレック	21043	5AA-GUF	2,498	1660	5003	18.9	22.4	80%	●	50%軽減	15,000	20,000
クロストレック	21043	5AA-GUF	2,498	1680	5004	18.9	22.2	80%	●	50%軽減	15,000	20,000
クロストレック	21043	5AA-GUF	2,498	1660	5005	18.9	22.4	80%	●	50%軽減	15,000	20,000
クロストレック	21043	5AA-GUF	2,498	1680	5006	18.9	22.2	80%	●	50%軽減	15,000	20,000